



令和7年3月31日

(会 派 名) 政志会
(会派代表者) 若谷 修治 殿

政志会
幹事長 鳥飼 由衣

調査研究、要請・陳情実施報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 期 間 令和7年1月20日(月曜日) から
令和7年1月22日(水曜日) まで
2. 視 察 先 長崎県長崎市、佐賀県武雄市、福岡県飯塚市
(要請・陳情)
3. 参加議員名 若谷修治、鳥飼由衣
4. 調査研究、要請・陳情の概要

別紙参照

※ 要請・陳情先は相手先の所属・職名・氏名を記入して下さい。

【視察目的】

本市に長崎スタジアムシティのような施設を誘致することは難しいと思うが、本年2月に中四国最大級の県立あなぶきアリーナがオープンした。当施設には大型イベント時に来場者が利用する大型の駐車場はなく、来場者のアクセスについて様々な課題がある。最寄り駅であるJR高松駅と坂出駅までは快速電車で約15分、まもなく4車線化が完成しさぬき浜街道もアリーナへのアクセス上期待が高まる。本市にとって何らかの取り組みができるのではないかと調査する。

【主な取り組み】

1. 事業の概要(長崎スタジアムシティ)

- ①敷地面積：約7.5ha
- ②総事業費：約1,000億円(税込)
- ③工事期間：令和4年度～令和6年度
- ④延べ床面積：190,000㎡
- ⑤主な施設：
 1. スタジアム約20,000席(6階建て)
 2. アリーナ約6,000席(6階建て)
 3. ホテル242客室(14階建て)
 4. オフィス棟13,000㎡(12階建て)
 5. 商業棟20,000㎡(7階建て)
 6. 駐車場1,150台(6階建て、一部平面)

2. 市の支援(まちづくり部都市計画課)

①(ハード事業)

- ・用途地域の変更：工業地域⇒商業地域への見直し
- ・優良建築物等整備事業：国の優良建築物等整備事業制度を活用し、施設整備の一部を補助
- ・鉄道高架下横断箇所及び歩道の整備：周辺の電停、バス停からスタジアムシティまでの安全な動線確保のための歩道整備
- ・Vロードの環境整備：長崎駅及び浦上駅と長崎スタジアムシティ間の歩行者動線をVロードとして機能をそなえもつ環境整備
- ・税の減免(固定資産税・都市計画税)：都市再生緊急整備地域内で当事業が民間都市再生事業計画の認定を受けることによる税制優遇

②(幸町地区優良建築物等整備事業)

- ・補助対象施設：人工地盤、商業・オフィス共有スペース等
- ・補助対象額：約63億円(国1/3、地方1/3、事業者1/3)
- ・補助金額：約42億円(国：約21億円、県：約8億円、市：約13億円)

③(Vロード整備)

- ・案内誘導板
- ・のぼり旗
- ・デザインマンホール
- ・路面投影機
- ・バナーフラッグ

3. 市の支援(企画政策部スタジアムシティ連携推進室)

①(企業版ふるさと納税)

- ・長崎市HP企業版ふるさと納税制度
- ・令和4年度～6年度寄附活用事業

・幸（さいわい）・WAKU×わくプロジェクト（幸町周辺環境整備）

②（令和5年長崎スタジアムシティ開業機運醸成事業）

・長崎スタジアムシティ開業により、プロスポーツチームの地域定着や「市民」の「楽しみ」、「まち」の「賑わい」、「こども」の「学び」など。開業効果が地域経済やスポーツ等あらゆる分野へ波及することをめざし、開業前から「まち全体」の長崎スタジアムシティの開業気運を醸成する。

③（令和6年長崎スタジアムシティ開業機運醸成事業）

・開業効果により注目度が高くなる開業直後の期間において、長崎スタジアムシティハピネスアリーナにこれまで長崎市で開催できなかったような知名度が高いアーティストの大型コンサート等と呼び込むことにより、プロスポーツ観戦以外にも更なる交流人口の拡大による地域経済への波及に繋げ、「まちの賑わい」や「市民の楽しみ」の拡充を目指すもの。そのため、地域間競争力を高めるためのインセンティブ補助金をイベント主催者に対し交付し、今後の利用促進につなげていくもの。

・補助額：イベント参加者数3,500人以上4,500人未満で90万円

イベント参加者数4,500人以上6,000人未満で110万円

・対象期間：令和6年10月～令和7年3月

【質疑応答】

（質）議会で反対意見は出なかったのか。

（答）1民間企業に対してそこまでの肩入れをしても良いのかという意見はあった。

（質）スタジアムで試合が無い日も訪れてもらえるようにというのは、どのあたりのターゲット層を狙っているのか。

（答）スタジアムのフードコートは、毎日営業をしている。また一部の観客席も利用可能である。普段使いしていただいても結構だし、観光客の方の利用も多い。

（質）どのような交通手段を利用される方が多いのか。

（答）立地的に高速道またはJRを利用される方が多い。

（質）交通渋滞の対策は。

（答）スタジアム周辺、特に半径2km圏内には車は乗り入れられないように取り組んでいる。例えば、駐車場も周辺には無い。駐車場も事前に予約できるようにして、カーナビを利用してピンポイントで駐車場まで来れる。駐車場を探す方で渋滞が発生することは避けたい。

（質）近隣市町に波及効果は出ているか。

（答）経済効果として近隣の市町にも波及効果はあると思う。諫早市や大村市まで高速道路を利用しJRに乗り換えて来られる方もいる。

【所感】

大変素晴らしい施設の見学と現地ならではのお話もお伺いでき有意義な視察であった。

県立あなぶきアリーナを高松市だけでなく、本市にも何らかの経済効果を期待している中で、少しヒントを得たと思う。1つは駐車場である。長崎スタジアムシティ周辺は渋滞対策のため半径2km以内はできる限り車の乗り入れを規制し、それ以外の駐車場の活用や近隣市町に駐車しJRに乗り換えて来場してもらう取り組みもなされている。2つ目はホテルである。大規模イベント開催の際、周辺のホテル収容人数は不足している。高松駅から快速電車で15分という立地を活かした坂出駅周辺のホテル誘致に取り組むべきと考える。

また、『シビックプライド』という言葉がキーワードのように感じ取れた。シビックプライドは、地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、そして地域社会に貢献する意識を指す言葉である。長崎スタジアムシティのよって、若い世代のシビックプライドや地元への定住意識の醸成を期待している。坂出市も若者にシビックプライドを醸成する必要があるのではないか。（若谷）

工場地帯跡地に通販大手のジャパネットホールディングスが整備を進めてきた複合施設で、長崎駅と浦上駅のちょうど真ん中に位置しており、徒歩10分圏内で移動ができ路面電車も走っている所以の利便性の良さに優れている。本事業を契機に様々な取組が行われていた。具体的には、

J サッカーのスタジアムを拠点とする2万人を収容、プロバスケットボールのアリーナは6,000人収容。こちらはコンサート会場としても開催することができる。

ホテル、大学が入っているオフィスビル、商業施設と構成されている。

また試合やコンサートがない時でも解放されており日頃から市民に訪れられる場として飲食ブースやアパレルショップなどの営業もしており、24時間開放している場所もあるので地元の方が気軽に訪れられる場所となっていた。

何万人規模の来場が見込まれるイベントが開催される時には、渋滞が懸念される中、駐車場の確保、公共交通機関の利用を勧める周知など徹底的行っていた。

ジャパネットが集客や施設整備などを担当し、市は安全面における歩道整備を担っており、

長崎スタジアムシティと規模は違えども、今後坂出市も坂出駅前再開発を建設予定の中で、特色を活かしたまちづくりを考えられなくてはいけないと感じた。(鳥飼)

佐賀県武雄市

<人口：47,914人,面積：195.40k㎡>

期日：令和7年1月21日（火）13：30～

視察項目：武雄図書館・武雄こども図書館について

【視察目的】

2028年秋、開業予定である駅前複合施設が建設予定であり、それに伴って施設内に瀬戸大橋記念図書館を複合施設内に移転を計画中である。また指定管理者制度を取入れる予定となっており、武雄市は2013年に指定管理者制度を取入れており運営から10年経過する中で状況等取組みを調査する。

【主な取り組み】

新図書館構想（武雄市図書館の特徴・魅力）

●コンセプト『市民の生活をより豊かにする図書館』

★武雄市の狙い『知名度（都市ブランド価値）向上』『シビックプライド醸成』

①いつでも利用できる図書館

- ・365日年中無休、開館時間は9時～21時

②居心地のいい図書館

- ・図書館、書店、カフェ融合（飲物を飲みながら、本や談話が楽しめる気楽な場所）
- ・ニーズに応えるゾーニング（読書、勉強、談話、話せる学習室、無料Wi-Fi、コンセント付座席など）

③体験できる図書館『ライフスタイルの提案』提案型図書館

- ・多くのイベント開催（各世代を対象に様々な分野の講座、ワークショップ等年間1,000回以上開催）
- ・学習や趣味などのキッカケづくり。やりがいや生き甲斐づくりに繋がるような企画
- ・特に子ども、親子向けの提案型の体験イベントや講座を充実

【質疑応答】

（質）開館日・休館日は。

（答）365日年中無休・9:00～21:00 いつでも利用できる図書館として休館日を設けていない。

（質）指定管理者制度導入によるメリット

（答）従来の公共図書館では来場者に固定化が生まれていたが、スタバや蔦屋を図書館と一体的に運営することで利用促進に繋がった。また運営やサービス内容など民間の専門的なノウハウを生かした企画力や提案力が利用者増に繋がった。

(質) 来館数、利用者数の推移は。

(答) リニューアル前(H23)と比べ開館1年目(H25)来館数、図書利用数、図書貸出数ともに目標値を大幅に超える結果となった。その後コロナ禍で衰退したものの徐々に回復傾向にあり今年度はH25年度に達することが予測されている。

(質) 指定管理者(CCC)と契約する運びになった経緯。

(答) 当初は武雄市が求める図書館の理想像がどこにもなかったが、テレビ番組で代官山蔦屋が紹介されたのをきっかけに、こんな雰囲気図書館を取入れたいと思い実行した。CCCが手掛けるCCCとの交渉に至った。

(質) 居心地の良い図書館とは

(答) 市民アンケート結果では、館内どこでもスタバや持参した飲み物を飲めるようにしたことで居心地の良さを評価していただいた。それに比例して滞在時間を延ばす課題にも成果として上げることができた。

(質) 旧図書館から新図書館に移行されて蔵書は新しく買い直したのか。

(答) 旧図書館の19万冊を基本的には持ってきた。損傷がある蔵書は処分し、新たに買い足した。それ以降は指定管理者との契約で毎年7千冊から8千冊程買い足している。

(質) 年に一回アンケートを実施していると説明の中で会ったが、具体的にどのように要望や意見を募っているのか。

(答) 項目としては、自由記載。用紙を置いているだけでは書いてもらえないから、本を買った人に書いてもらえるようお願いしている。意見等を頂いた中から参考に調査事項を選出している。

(質) 学校図書館の運営も行っているのか。

(答) 学校図書館の運営はしていないが、連携を図り情報交換をおこなっている。

(質) 館長は市職員なのか、指定管理者側なのか。

(答) 公務員を退職後、CCCの社員となった。CCC社員であると指示等を行う面でもスムーズにいく点がある。館長だけがCCCと公の身分を持っている。

【所感】

武雄市図書館は武雄市の知名度向上に繋がりたいと、都市ブランド価値として図書館を核としたまちづくりを進めてきた。大型のスーパーが開業されたり、外国からの来場者、観光のスポットとしても訪れる場所となっており継続的な変化にも積極的に取り組んでいる武雄図書館はとても参考になった。

主な取組みとしては①いつでも利用できる図書館②居心地の良い図書館③体験できる図書館を核として指定管理者制度を活用しCCCグループが中心に企画などを計画実行している。

中でも印象的だったのは、未就学生から年代別での講座・イベントなど年間1000回を超える行事を企画、図書館の中で開催しておりました。

市役所や公民館などで開催するのではなく、あえて図書館で開催にすることで図書館に訪れた人もイベントを見て興味を抱いてもらおうという狙い。周知するよりも実際に楽しそうな場を見てもらい参加したいと思わせたいという狙いがあると伺いました。

これまでの運営方法だと目的がないと公共施設には行かない現状を、目的がなくても行きたくなるような施設。

本を読む人だけが利用するところにフォーカスをおくと、本を読まない人からしてみれば行くことがないと判断されてしまう。だけど、本以外でも楽しめるさまざまな取り組みを行うことで利用者は増え何度でも行きたくなる図書館へと実現できると感じました。

(鳥飼)

武雄市図書館の目指す新しいスタイルの図書館、本の貸出や読書以外に①学習の場、②交流の場、③楽しめる場は素晴らしいと思った。

学習の場は、多種多様なイベントを年間1,000回目標に開催され、図書館内だけでなくこども図書館前の芝生広場や駐車場で行ったり、わざと図書館利用者に見えるように、影響を与えるように仕掛けをしている。交流の場は、「こどもと家族の生活を豊かにする図書館＝家のような図書館」のコンセプトのもと、子どもの利用だけでなく保護者同士のコミュニティーの場となっている。楽しめる場は、読書に限らず外には芝生広場があり、子どもはのびのび遊んだり、大人はドリンク片手にのんびりと過ごすのにピッタリの場となっている。

館長さん曰く、常にどうやったら人が来てくれるかを考えている。図書館は文教施設だが武雄市図書館は観光ガイドブックに載っているのも驚かされた。本市の駅前複合施設も観光ガイドブックに掲載されることを期待したい。(若谷)

福岡県飯塚市

<人口：124,429 人・面積：213.96 k m²>

期日：令和7年1月22日（火）10：00～

視察項目：子どもをみんなで守る条例について

【視察目的】

ニュースや報道で、痛ましい事件が度々、繰り返し起きている。

児童虐待が止まない背景には、保護者や養育者の環境・心理的要因、社会的要因、経済的要因などが複雑に絡み合うことが原因とされている。

本市においても、社会全体で子どもの成長を見守り、子どもの命と笑顔を守ることを念頭に施策等講じている中ではあるが、飯塚市の子どもをみんなで守る条例を施行するにあたっての経緯や効果について調査し参考にする。

【主な取り組み】

飯塚市では、条例が策定されることとなった背景に、病院側から病院に運ばれてくる前に児童虐待を防げないかと相談があった。条例を立てることで少しでも歯止めをかける狙いから、社会全体で子どもの成長を支え見守ることを目的とし、

平成31年4月1日同条例が施行された。条例では、児童虐待や不登校、ネグレクト等、子どもを取り巻く環境をさまざまな関係機関、地域、団体、企業などとの連携・協働によって問題解決に取り組んでいる。

【質疑応答】

（質）この条例ができた経緯は。

（答）飯塚市は、福岡県内の中で児童虐待事案が比較的多く過去には痛ましい事件も起こっている。

（質）このような条例は全会一致と思うがそうではなかったのか。

（答）議会でも賛否が割れました。現状での取り組みで十分。条例を作ることで理事者の負担だけをかけてしまうという意見も多かった。

（質）この条例ができたことで市民または保護者の意識が変わったか。

（答）大きい変化は見られない。毎年チラシを作り子ども家庭センター及び取り組みの周知に努めている。

（質）今度の課題は。

（答）個人情報がかせとなっている。病院の医師より情報共有の要望が出ているが十分にお応えできていない。

【所感】

条例が施行され、毎年実施している児童虐待に関する状況調査は条例を定めた経過を知るものでもあるが、家庭児童相談件数は年々1000件前後で増え続けていた。

これは条例を施行した事で、市民の意識向上に繋がり、子どもを守るという責任に積極的に行動に表れていると捉えられるのではないかと感じた。

一方で、認知度不足という課題も実際にはあると説明があった中で、条例を策定することも大事だが、形に囚われず子どもを取り巻く環境をいかにさまざまな問題から防ぎ救うことができるのか。行政だけでは行き届かない部分を、いかに地域や団体等と連携を図り、協力を求め、市全体で子どもを守り、安心して豊かに育つ環境を整えることが大人や社会全体の役目でもある。(鳥飼)

身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待など、様々な児童虐待のケースがあり心身の成長に重大な影響を及ぼすだけでなく、死に至るなどの悲惨な事件が近年多く発生している。子どもは「社会の宝」というのであれば、社会全体で守っていかなければならないと思う。

本条例が飯塚市議会において全会一致で採択されたのではなかったことに大きく驚いたが、説明を受け多少得心もした。条例制定後、毎年度児童虐待に関する状況の報告書を議会に提出しなければならないことになり、理事者が現状把握及び今後の取り組みに向けての推進力になっていることが大変重要と感じた。(若谷)